

銀二枚・帷子二を賞賜せられた。

マツキジョウウン 松井乘運 本姓牧野氏。家世々佛師を業とした。十四歳京師に出で、片岡友輔に従うて技を學び、暇あれば木片と鑿とを携へて、洛中洛外の寺院に詣り、佛像を模刻した。是の如きもの十年にして金澤に歸り、御免大佛師となり、明治二十年七月歿した。享年七十三。乘運人と爲り至誠高潔、名利に恬淡にして、神佛を敬すること最も厚かつた。

マツヲ 松尾 鹿島郡鹿島路の内の小字。  
マツヲ 松尾 鹿島郡澤野の内の小字。  
マツヲ 松尾 鹿島郡仁行の内の小字。

マツヲカ 松岡 能美郡能海郷に屬する部落。緩帶編に、『此村は昔松岡寺といふ寺あり。蓮如上人居住の由。古へ村名を古屋村といふ。寺號によつて村名替りたりといふ。其後此寺波佐谷へ移し、又今は能州珠洲郡松波村に在り。』とある。但し舊名を古屋といふことは訝しい。↓シヨウウウジ 松岡寺(能美)。

マツヲキエツ 松尾龜悦 金澤の俳人。通稱安兵衛。翠環を繼席し、明治三十一年二月二十日五十三歳を以て歿した。

マツヲジ 松尾寺 羽咋郡町居にあつて、海松山と號し、眞言宗に屬する。もと松尾社の別當であつた。

マツヲシヤ 松尾社 金澤卯辰祇園社の相殿に祀つて、酒造家の守護神としたもの。社記に、元祿十一年酒造家宮竹屋某、金澤城内に在つた神像を請ひ得て、同業者と共に講社を結んだに起ると載せるが、その眞偽は明らかでない。今祇園社の號を廢して松尾神社と

稱する。  
マツヲシヤ 松尾社 羽咋郡町居に鎮座する。式内等舊社記に、『松尾神社。鹿野郷内町居村鎮座。稱松尾明神。別當所號海松山松尾寺。』と見える。末社に白山宮・福浦宮・神野宮・雨晴宮・愛宕權現・火之宮・熊野權現がある。  
マツヲシヤ 松尾社 ↓ヤタゴウテンジンシヤ 矢田郷天神社。  
マツヲシヤ 松尾社 珠洲郡不動寺に在つて、今の日吉神社と稱するものであらう。式内等舊社記に、『松尾神社。木郎郷不動寺村鎮座。稱松尾大明神。別當所號醫王山不動寺。舊社也。』と見える。能登名跡志不動寺村の條に『此村に醫王山不動寺といふ密寺あり。今木郎(郷)七ヶ寺は未寺にして、皆醫王山と號す也。』とあるが、不動寺は木郎寺の衆徒の主班にあるものではなく、却つて瀧泉寺の配下に在つたのであらう。↓モクロウジ 木郎寺。  
マツヲダニ 松尾谷 鳳至郡仁行の内松尾から東北の孫谷。  
マツヲヒテシゲ 松尾榮茂 通稱平九郎。畿殿・治部。年奇女中松尾の養子として元祿十三年新知を受け、屢加増して九百石に至り、その職は奥小將・御使番から累遷して定番頭に至つた。元文四年八月十日六十五歳を以て歿。

マツヲヤマ 松尾山 石川郡瀬波部藩から遙かに東方に當る山。高さ一一六三米。地質石英粗面岩。  
マドイハ 窓岩 鳳至郡西時國なる濱田といふ所から西北海中に突出するもので、一に大成岩ともいふ。高さ四五米。頂上より下ること一五米許にして、口の廣さ四米五、底邊六米許の三角形の孔があるから窓岩と名づける。能登誌に『曾々木の北の方磯邊に窗岩とて大石あり。或は岩倉比古の御神鉢櫛石窗の像石也といへり。石上に窗有りて異なる神石也。むかしは此邊に北の坊といふ別當有りしとぞ。今權現岩ともいへり。又御輿宿岩ともいふ。』とある。

マドザカ 窓坂 鳳至郡吠木から瀨、上の部落に至る間の坂路。高さ二四七米。  
マトモシ 間燈 ↓トシコシ 年越。  
マナイタクラ 組倉 鳳至郡山田郷に屬する部落。  
マナイタクラヤマ 組倉山 鳳至郡組倉の部落北方に在る山。高さ二〇四米。地質第三紀層。

マナイタナホシ 組直 珠洲郡片岩にて二月六日(舊一月)を繰延べたるもの神社に集り、篝火を焚き、各自家の神棚に供へた木片を齎して、社殿の戸・柱を叩き、喊聲を擧げて曉に達し、然る後神前の生鱈を切り、鮮血の附着した庖丁で餅を分かつて一同の膳に供するをいふ。恐らくは豊漁を祈るの意であらう。

マナセキヨウトクイン 曲直瀬亨徳院 在京の御醫師で、加賀藩から大坂着米三百俵を受け、享保四年歿した。  
マナハ 間繩 ↓カザリワラ 飾築。  
マニ 満仁 鹿島郡三階良川保に屬する部落。  
マニハ 馬庭 承久三年注進の能登國田數目録鹿島郡に、『上日庄加納村々、能登部村・馬庭村』がある。馬庭の村名は今無いが、能

登志微に、河北郡大場を源平盛衰記に大庭と記すから、馬庭も馬場で、今の東馬場・西馬場であるとしてゐる。  
マニハ 馬庭 永正九年五月十八日附定築が鳳至郡河井の馬庭觀音堂に五十疋を寄進した状がある。この馬庭も前項に擧げたものと同じく馬場であらう。今河井町に馬場出・馬場崎の名がある。  
マノギヨウジュン 間野行順 河北郡狩野野眞宗東派誓立寺十五代の住持。哲僧の門に學び、安政六年寮司となり、明治四十年十二月五日八十七歳を以て歿した。法名一乘院釋行運。  
マハリトウナイ 廻藤内 ↓トウナイ 藤内。  
マヒダニ 舞谷 鳳至郡下町野郷に屬する部落。  
マヒダニゴゼンヤマ 舞谷御前山 鳳至郡舞谷の東南に在る山。高さ三六八米。地質第三紀層。能登名跡志に『是より舞谷村とてあり。日の御前とて高嶺あり。昔は五社權現の大社ありしに、告あつて權現を石動山へ移し奉りて、今は神明宮を石動山より勧請してあり。舞谷御前ともいふ也。近年論有て、寺山村分になりしといへり。』とある。

マヒマヒ 舞々・舞々は幸若の遺業であるが、前田綱紀の初世から衰微して、物貰ひの列に下つた。前田吉徳の世享保十六年二月の記には、金澤の舞々に、筋違橋の淺屋勳右衛門、荒町の山崎屋小兵衛、木、新保町の笠屋又兵衛、西御坊町の吉野屋善右衛門四人があつたが、舞々は年頭・祝日に舞ひ唄つて藝を賣るものではなく、家中に知行加増等のこと

を賣るものではなく、家中に知行加増等のこと